

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年1月31日

**【会社名】** パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)

**【英訳名】** PARK24 Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 西川 光一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

**【電話番号】** 03(3213)8900

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営管理本部長 金子 新吾

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

**【電話番号】** 03(3213)8900

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営管理本部長 金子 新吾

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年1月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年1月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金40円 総額5,773,184,280円

効力発生日

平成26年1月30日

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、西川光一、佐々木賢一、川上紀文、川崎計介の4氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、上西清志、竹田恆和の両氏を選任する。

#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任された取締役近藤次夫氏および上西清志氏ならびに本総会終結の時をもって退任された監査役三木周一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の内規に基づき退任取締役については総額400万円を、退任監査役については総額150万円を上限として、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

#### 第5号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役および監査役に対する退職慰労金制度の廃止に伴い、第2号議案で再任された取締役のうち、取締役西川光一、佐々木賢一、川上紀文の3氏に対し、また在任中の監査役狩野享右氏および第3号議案で再任された監査役竹田恆和氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を当社内規における一定の基準に基づき、打切り支給として、取締役については総額180万円を、監査役については総額200万円を上限として支給する。

なお、支給の時期は各取締役および各監査役退任の時(ただし、退任の時に引き続き、執行役員ないしグループ会社の取締役および監査役に就任するものについては、執行役員ないしグループ会社の取締役および監査役退任の時)とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,169,404	557	62	(注)1	可決 97.22
第2号議案 取締役4名選任の件					
西川 光一	976,343	193,549	130		可決 81.17
佐々木 賢一	1,162,663	7,228	130	(注)2	可決 96.66
川上 紀文	1,162,318	7,573	130		可決 96.63
川崎 計介	1,162,300	7,591	130		可決 96.63
第3号議案 監査役2名選任の件					
上西 清志	1,151,364	18,595	63	(注)2	可決 95.72
竹田 恆和	865,063	304,897	63		可決 71.92
第4号議案 退任取締役および退 任監査役に対する退 職慰労金贈呈の件	1,012,409	155,537	2,073	(注)2	可決 84.17
第5号議案 取締役および監査役 に対する退職慰労金 制度廃止に伴う打ち り支給の件	978,369	189,586	2,064	(注)2	可決 81.34

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 賛成の割合の算出にあたり、本総会出席の全株主の議決権数を分母としております。

4 出席した株主の議決権数およびその割合は、(5)記載のとおりです。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分と当日出席し行使した当社役員および当社が確認した議決権数の合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(5) 出席株主数およびその議決権個数

出席株主数 (書面・電磁的方法による出席を含む)	9,414名 (議決権を有する総株主数 40,033名)
出席株主の議決権の個数 (書面・電磁的方法による出席を含む)	1,202,802個 (総議決権個数 1,442,900個)
出席(行使)割合	83.36%

以上